



広報

平成27年度決算	…2
光とアートで発信するブランディング事業	…4
まちの話題／公共施設等総合管理計画	…6
子育てサロン／学校支援ボランティアだより	…7
公共交通	…8
幼稚園・保育所の園児募集	…10
認定こども園／ねんきんだより	…11
特定不妊治療費助成／被爆者二世の健康診断／農業委員会だより	…12
けんこう	…13
いくせい／民児協だより／法テラス	…14
ポリ塩化ビフェニル廃棄物／森林多面的機能維持交付金／教育委員会新体制	…15
臨時給付金／交通事故などの保険診療／社会生活基本調査	…16
コミュニティ助成金／日本赤十字社滋賀県支部	…17
緑のふるさと協力隊／地域おこし協力隊	…22

まちの情報紙

光とアートで発信する ブランディング事業



2016

10

No. 830

平成27年度 多賀町の財政状況

～一般家庭の家計におきかえてみました～

平成27年度一般会計歳入決算額は、47億1,785万円で、前年度比2億6,287万円の減少(△5.3%)、歳出決算額は、44億2,054万円で前年度比2億5,763万円の減少(△5.5%)となりました。歳入歳出差引額は2億9,731万円で、うち平成28年度へ繰り越す財源が6,288万円、実質収支は2億3,443万円となりました。

歳入では、町税収は18億7,661万円となり、前年度比1,957万円の減収(△1.0%)となりました。特に、固定資産税(償却資産)では、企業の設備投資が好調で7,893万円増収となりましたが、法人税では、法人税割が9,949万円の減収となりました。国・県支出金は、ともに減少し合わせて前年度比1億5,786万円減

少しました。国庫支出金は、特に道路整備事業の完了による減少幅が大きく、県支出金についても公共施設整備など大規模な事業がなく減少となりました。地方消費税交付金は、1億830万円の交付を受け、うち消費税率引上分4,460万円は、社会保障費の財源としました。地方債の発行は、4億4,470万円

で、前年度比1億205万円の減少、平成27年度末の地方債残高は、51億6,533万円となり、6,932万円の増加となりました。

歳出では、経常経費の削減に努め、全般にわたり歳入に合わせた歳出となり減少となっていますが、重点施策である地方創生事業費や地域の活性化に要する経費、多賀ささゆり保育園の増築など、子育て支援経費については充実を図りました。

積立金では、中央公民館建設基金

に1億5,492万円を積み増し、建設に備えました。

財政健全化判断比率は、下記のとおりとなっています。

主な基金の状況

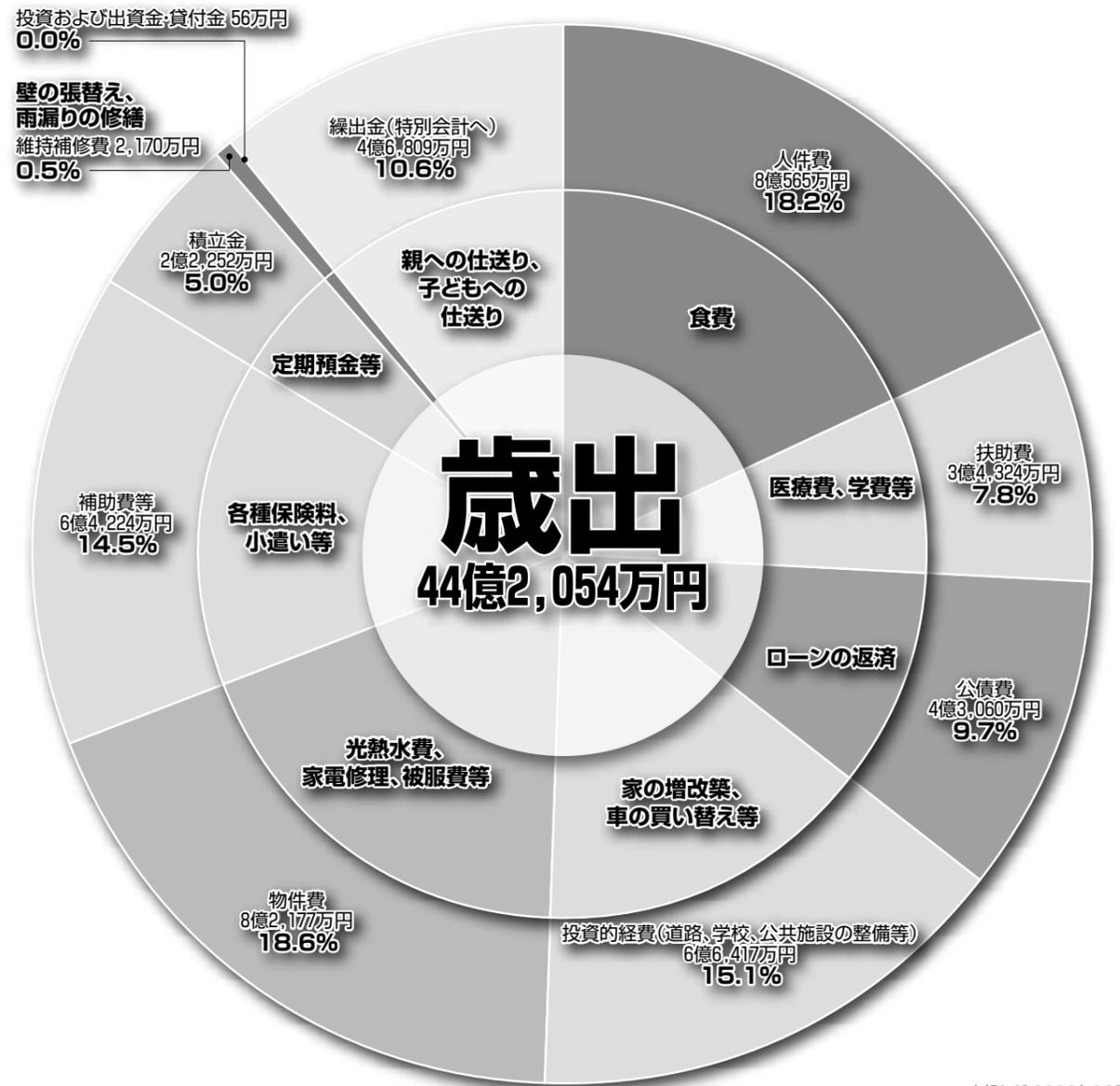
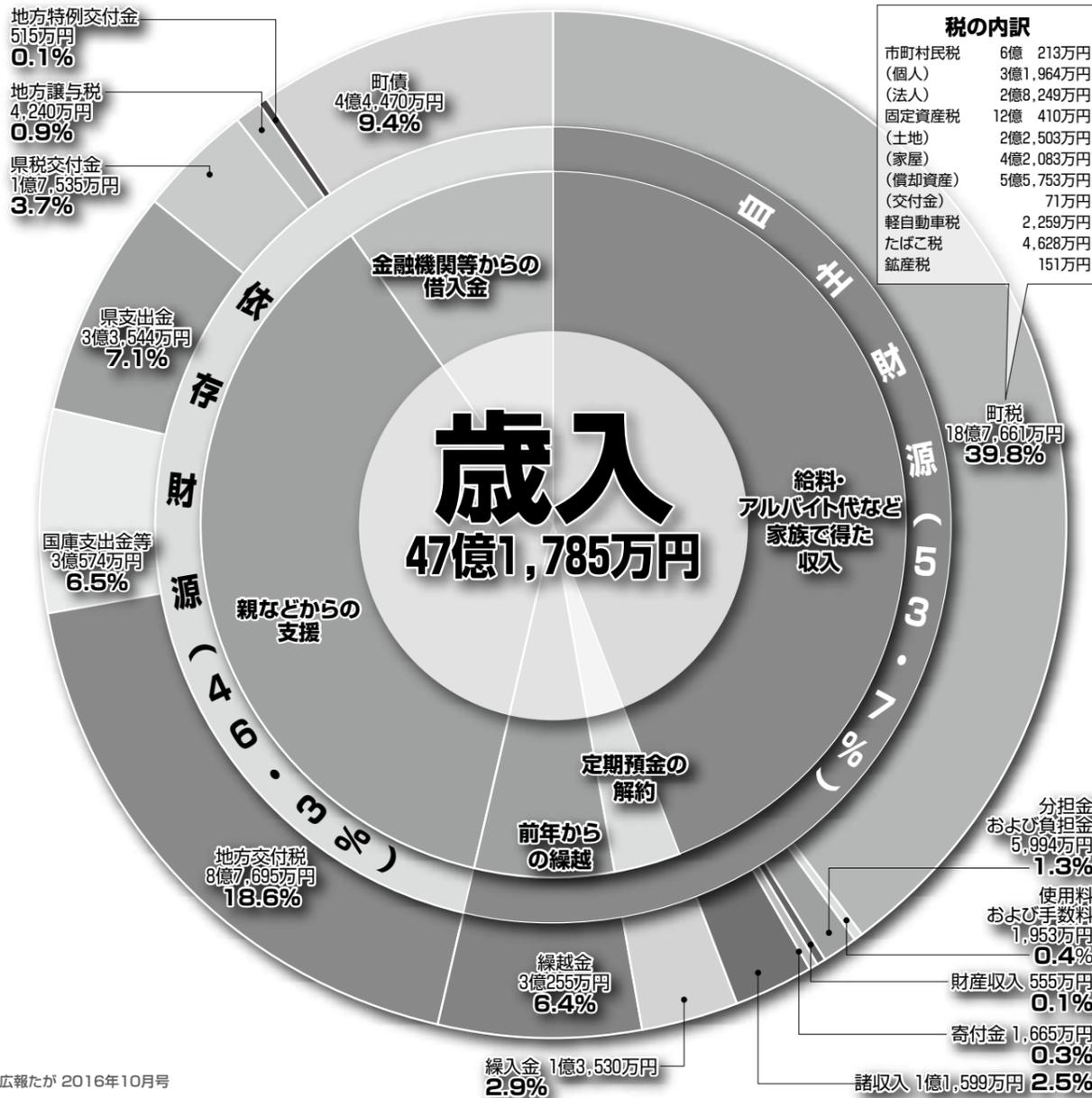
区分	平成27年度末現在高
財政調整基金	8億7,660万円
減債基金	2億557万円
社会福祉基金	1億2,688万円
中央公民館建設基金	7億7,163万円

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
-	-	4.0	26.3
(15.00)	(20.00)	(25.0)	(350.0)

実質赤字額または連結実質赤字額がない場合は、「-」を記載しています。早期健全化基準を括弧内に記載しています。

平成27年度特別会計および企業会計決算状況

会計別	収入済額	支出済額
国民健康保険特別会計	10億160万円	10億円
介護保険事業特別会計	7億5,007万円	7億3,563万円
後期高齢者医療事業特別会計	9,264万円	9,058万円
育英事業特別会計	351万円	343万円
びわ湖東部中核工業団地公共緑地維持管理特別会計	650万円	600万円
芹谷栗栖地域振興事業特別会計	3億4,011万円	3億4,009万円
多賀財産区管理会特別会計	12万円	10万円
大涌財産区管理会特別会計	119万円	52万円
霊仙財産区管理会特別会計	45万円	6万円
水道事業会計	7億1,617万円	8億1,260万円
下水道事業特別会計	5億94万円	4億4,432万円
農業集落排水事業特別会計	5,336万円	4,955万円



産業環境課(商工観光) (有)2-2012 (電)48-8118 shokan@town.taga.lg.jp

DRAMATIC LEGACY

～歴史遺産で発信するものがたり 近江国・彦根市+多賀町～

地方創生加速化交付金により彦根市と連携し、光とアートで発信するブランディング事業を計画しています。
多賀町では、多賀大社・胡宮神社などそれぞれの歴史遺産を活かし、新たな魅力を発信する光とアート・文化事業を展開していきます。



神あかり

ライトアップ

神あかり

- | | | |
|--|---|--|
| <p>■日時 10月1日(土)～11月30日(水) 日没～21時</p> <p>■会場 多賀大社・絵馬通り・胡宮神社・大滝神社・高源寺</p> <p>■内容 多賀町の歴史的遺産であ</p> | <p>る多賀大社は室町時代からの信仰が現在にまで至っており、それを象徴するような厳粛であり幻想的なライトアップをおこないます。また、絵馬通りでは提</p> | <p>灯によるあかり、胡宮神社・高源寺ではもみじのライトアップ、大滝神社では水の森ブルーライトアップなど、多賀町の魅力をあかりで巡ることができます。</p> |
|--|---|--|

オープニングイベント(点灯式)

- | | | |
|---|---|------------------------------|
| <p>■日時 10月1日(土) 17時30分～</p> <p>■会場 多賀大社 (小雨決行・荒天中止)</p> | <p>■内容 1,300年もの歴史を持つ由緒ある多賀大社を静かで控えめな日本的あかりで照らします。</p> | <p>日常とは一味違う多賀大社の姿が見られます。</p> |
|---|---|------------------------------|

スペシャルデー

- | | |
|---|--|
| <p>■日時 11月11日(金)～13日(日) 日没～22時</p> <p>■会場 多賀大社境内</p> <p>■内容 多賀大社境内では通常のライトアップに加え、地域の方々・子どもたちが手作りした「祈りの石ころあかり」を敷き詰め、『祈りの庭』をテーマに、静寂</p> | <p>と自愛を感じる静かな光を音楽に合わせて演出します。また、胡宮神社・大滝神社・高源寺のライトアップ会場への巡回バスも運行します。その他イベントについても計画中です。</p> |
|---|--|

文化イベント

ドキュメンタリー映画「うみ やま あひだ」上映会をおこないました!

- | | |
|---|---|
| <p>■日時 9月17日</p> <p>■場所 多賀大社能舞台</p> <p>■内容 伊勢神宮で約1,300年間続けられている神事である式年遷宮。なぜ日本人はこの儀式を絶やさず祈りを捧げ続けてきたのか。映画という表現方法で、「信仰、祈り」を捉えた長編ドキュメンタ</p> | <p>リー映画「うみ やま あひだ」上映会をおこないました。約120人の方にご来場いただき、非常に好評でした。</p> <p>■監督/撮影監督 <small>みやざわ まさあき</small> 宮澤 正明</p> <p>■出演 北野 武(映画監督)、隈研吾(建築家)、成澤 由浩(料理人) ほか</p> |
|---|---|



今後のイベント

AUN-J CLASSIC ORCHESTRA

- | | | |
|--|---|---|
| <p>■日時 10月6日(木) 19時～20時30分 (開場は18時30分～)</p> <p>■会場 多賀大社能舞台(小雨決</p> | <p>行・荒天中止)</p> <p>■参加費 無料</p> <p>■内容 「音楽には、国境がないが国籍がある」をテーマに、和楽器だ</p> | <p>けで構成された8人のユニット、AUN-Jによる和楽器のワークショップをおこないます。</p> |
|--|---|---|



▲AUN-J CLASSIC ORCHESTRA

Nadeshiko J ENSEMBLE+多賀座

- | |
|---|
| <p>■日時 10月15日(土) 19時～20時30分(開場は18時30分～)</p> <p>■会場 多賀大社能舞台(小雨決行・荒天中止)</p> <p>■参加費 無料</p> <p>■内容 大和なでしこの伝統を和楽器で伝える女性ユニット「Nadeshiko J ENSEMBLE」による和楽器のワークショップをおこないます。</p> |
|---|



▲田辺 恵山さん ▲伊藤江里菜さん ▲渡辺 祐子さん

イベントスケジュール

10月1日(土)	オープニングイベント(点灯式)
6日(木)	AUN-J CLASSIC ORCHESTRA
15日(土)	Nadeshiko J ENSEMBLE+多賀座
11月11日(金)	↑ スペシャルデー ↓
12日(土)	
13日(日)	
30日(水)	ライトアップ最終日

8月10日

『祈りの石ころあかりづくり』を開催しました！

光とアートで発信するブランディング事業(4ページで紹介)で使用する、石ころサイズのあかりのカバーづくりをおこないました。学校の夏休み期間であったこともあり、友だち同士で参加する小学生や、親子連れの方も多く、49人の方に参加いただきました。樹脂を溶かし型に流し込んでい

く作業は一つひとつ時間をかけての作業でしたが、コツを教え合うなど皆さん楽しんで作業しておられました。出来上がったカバーを実際に電球に付け、完成形を前にすると、ライトアップを楽しみにする声が多く聞かれました。



▲友だち同士で参加

8月18日

少年少女発明クラブ滋賀県合同活動大会を開催しました！

多賀町少年少女発明クラブでは、小学3年生～6年生の子どもたち18人が楽しみながらものづくりに親しみ、未来のエジソンをめざしてさまざまな活動をおこなっています。この夏、中央公民館と株式会社SCREENホールディングス多賀事業所を会場に、県内各地の発明クラブから70人を超えるメンバーが集まって親睦を深める合同活動大会がおこなわれました。飛行機の飛ぶ原理を学び、実際

に制作した“割りばしグライダー”で競技会をおこなったり、半導体製造装置の製造ラインを見学したり、普段とは



▲割りばしグライダーの飛距離競技(決勝戦)

ちょっと違う活動で、刺激的な楽しい1日になりました！



▲半導体製造装置を組み立てているクリーンルームの見学

総務課 (有)2-2001 (電)48-8120 soumu@town.taga.lg.jp

公共施設等総合管理計画を策定しました

趣旨

多賀町が保有する公共施設およびインフラ資産は、高度経済成長期を中心に学校・体育館をはじめ多数整備されてきました。これらの施設は整備から数十年が経過し老朽化が進んでおり、近い将来一斉に改修や更新の時期を迎えるため、厳しい財政状況の中で、その対策が全国的に大きな課題となっています。

その対策の一環として、持続可能な公共サービスの実現に向けて、今後の公共施設等のあり方について基本的な考え方をまとめた「多賀町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

計画期間

平成28年度から平成57年度まで(30年間)

今後の公共施設等マネジメントの推進体制

個別施設ごとの評価を実施し、改修、更新、再編の内容や時期を示した個別計画を策定し、それにもとづく具体的な取り組みを進めていきます。

今後は、本計画に基づき、施設の個別計画づくりに取り組んでいきます。個別計画策定にあたっては、住民の皆さんからのご意見をお伺いした中で進めていきます。

町公共施設等総合管理計画(本編、概要版)は多賀町ホームページで閲覧・ダウンロードできるほか、総務課窓口、図書館(本編のみ・貸出可)で閲覧できます。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

子育てサロンへのおさそい



民生委員・児童委員が子育てサロンを開催します。
未就園児をお持ちの皆さん、みんなで一緒に遊んだり、おしゃべりしませんか。

■日時 10月14日(金) 10時～
(9時30分から受付開始)

■場所 ふれあいの郷 3階 多目的運動室

■対象者 町内在住の未就園の乳幼児とその保護者
■主催 多賀町民生委員児童委員協議会

学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 g-ed@town.taga.lg.jp

学校支援ボランティアだより

たなばたおはなし会(たきのみや保育園)

7月7日、たきのみや保育園で「七夕の集い」がおこなわれ、子どもの本のサークル「このゆびとまれ」の5人の方々が紙芝居や大型絵本など趣向を凝らしながら園児におはなしをして

くださいました。子どもたちの反応をみながらすすめてくださり、ひとつひとつの本の内容に園児たちが引き込まれていくようすがうかがえました。



▲楽しく過ごしました

図書館の修繕(多賀町内の幼稚園・保育園)

今年度、多賀町内の幼稚園保育園において「図書館の修繕」をボランティアの方をお願いしています。各園を順番にまわり、絵本等の破れた箇所を専用テープやボンドを使用し修繕するものです。

絵本によってはひどく破れている本もありましたが、園児が気持ちよく絵本にふれることができるよう整備していただいています。今後毎月1回

ずつの活動を計画していますので、少しの時間でもやってみようと思われ



▲多賀幼稚園でのようす

る方の連絡をお待ちしています。



▲たきのみや保育園でのようす

夏休み中の学習支援活動(多賀中学校・多賀小学校)

夏休み期間中の5日間、多賀中学校3年生の生徒対象に「学習支援」をおこなっていただきました。大半が学生ボランティアであり、先生とは違う地域の先輩という親近感で、親しく話しかける生徒もいました。また、多賀小学校でも8月24日から26日の3日間、「学力UP教室」として学習支援をおこなっていただきました。各学年に分かれ、各自プリントの問題を

解き、質問しながら仕上げていきました。先生方は、「ボランティアの方に来て



▲多賀中学校でのようす

ていただいて、たいへんありがたいです」と喜んでおられました。



▲多賀小学校でのようす

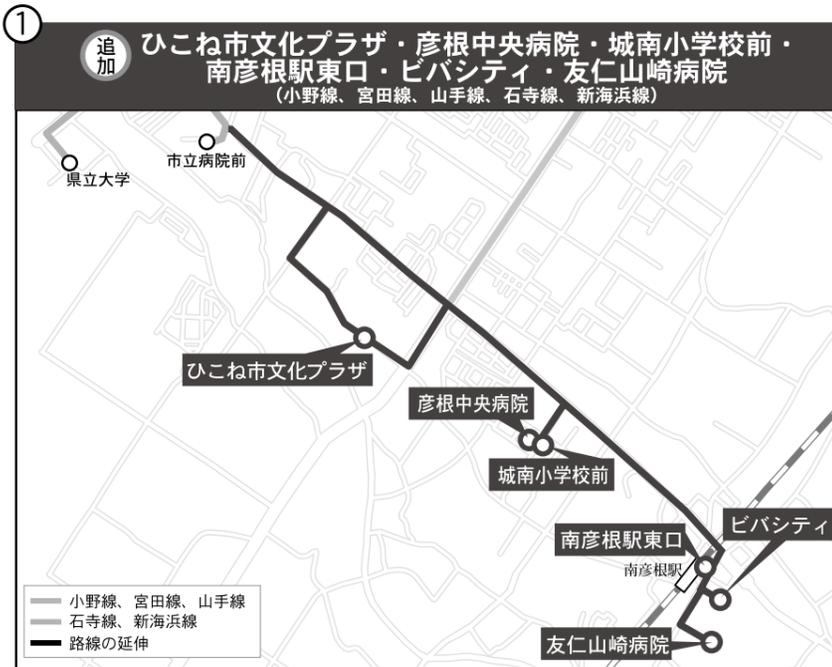
今月も多くのボランティアの方にご協力いただきありがとうございました。

湖東圏域公共交通ニュースレター vol.18 彦根市 愛荘町 豊郷町 甲良町 多賀町 2016.10 発行 湖東圏域公共交通活性化協議会

10月1日から 愛のリタクシー 一部改正のお知らせ

▶ 停留所の新設・移設・追加

- ① 愛のリタクシーいなえ、とりもとの路線が、「ひこね市文化プラザ」、「彦根中央病院」、「城南小学校前」、「南彦根駅東口」、「ピバシティ」、「友仁山崎病院」停留所に停車するようになり、さらに便利になりました。
- ② 愛のリタクシーたが萱原線、大君ヶ畑線に「ハートフルセンター」停留所を追加しました。
- ③ 愛のリタクシーいなえ石寺線に「かいぜ寮」停留所を新設しました。
- ④ 愛のリタクシーいなえ石寺線、新海浜線、愛のリタクシーかわせ日夏線が停車する「八坂地蔵尊」停留所を移設しました。



- 上記以外の変更停留所 ■
- 追加 豊栄のさと前
 - ・・・石寺線に追加
 - 変更 働き教育センター甲良前
 - ・・・JA 甲良西支所前【甲良線】の名称を変更
 - 変更 フレスポ彦根前
 - ・・・ピアゴ(松原店)【小野線、宮田線、山手線】の名称を変更



▶ ダイヤの改正

- 甲良線、金剛輪寺線について、「西明寺前」停留所の停車について一部変更しています。上記停留所の追加(上記『▶ 新設・移設・追加』に記載の停留所)により、小野線、宮田線、山手線、石寺線、新海浜線、萱原線、大君ヶ畑線もダイヤが一部改正しています。 ※詳しくは、各パンフレットにて、ご確認ください。

★ 今回の改正では、「愛のリタクシーまつばら」の変更はありません。 ※このエリアのパンフレットは配布しません。



電車とバスでご当地キャラ博!
10/15 (土)・16 (日) 9:00 ~ 15:00
(交通規制 8:00 ~ 16:00)

※昨年のご当地キャラ博の様子



※彦根駅市立病院線(南回り)は迂回運行いたしますので、お気をつけください。

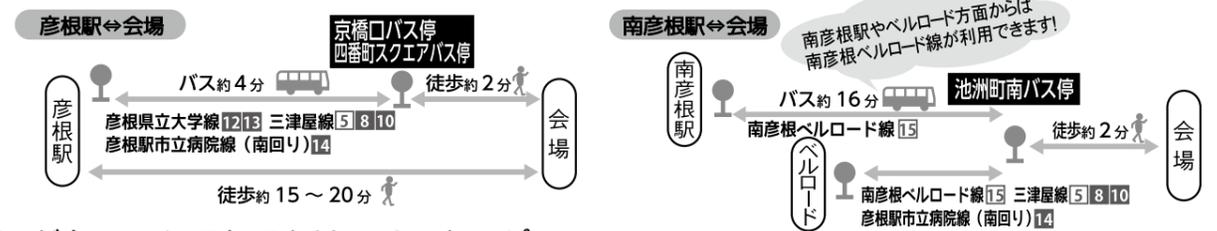
■ ご当地キャラ博ってどんなイベント？

地元をPRする各キャラクターのステージが2日間かけて開催されるほか、名産品やグッズが買えるブースが出展されます。また、ひこにゃん生誕10周年イベントが開催されるなど、見どころ満載です。

■ 会場付近では交通規制を実施

イベント開催のため、会場の夢京橋キャスルロードは全面交通規制を行います。付近の道路は渋滞することが予想されます。また、駐車場、駐輪場が不足していますので、電車やバスでの来場がとて便利です。

▶ 会場までのバスのご案内



▶ がちゃこんでおでかけフリーきっぷ※当日販売のみです

- 近江鉄道全線、彦根駅発着のバス、ご城下巡回バス、八日市駅発着のバス及びちよこっとバス政所線が一日乗り放題
- 料金 大人1,000円(税込) こども500円(税込)
- 特典 きっぷ購入者に限定ひこにゃん缶バッジプレゼント(ご当地キャラ博会場 近江鉄道ブースで引き換え)

湖東圏域の公共交通をより良くするためのご意見をお寄せ下さい

湖東圏域公共交通活性化協議会 (事務局) 彦根市役所交通対策課

〒522-8501 彦根市元町4番2号 電話：0749-30-6134 FAX：0749-24-5211 e-mail：koutsutaisaku@ma.city.hikone.shiga.jp

【協議会の構成】

湖国バス(株)、彦根観光バス(株)、近江タクシー(株)、(社)滋賀県バス協会、滋賀県タクシー協会、私鉄滋賀県協議会、滋賀県タクシー労働組合連絡協議会、西日本旅客鉄道(株)、近江鉄道(株)、彦根警察署、東近江警察署、滋賀大学、滋賀県立大学、聖泉大学、彦根市身体障害者更生会、彦根市老人クラブ連合会、愛荘町シルバー人材センター、愛荘町秦荘老人クラブ連合会、豊郷町老人クラブ連合会、豊郷町社会福祉協議会、甲良町老人クラブ連合会、彦根交通安全協会甲良支部、多賀町民生委員児童委員協議会、旧多賀町公共交通会議、近畿運輸局、湖東土木事務所、滋賀県、彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 g-ed@town.taga.lg.jp
 教育総務課 (有)2-3741 (電)48-8123 k-ed@town.taga.lg.jp

平成29年度「幼稚園」「保育所」の園児募集について

平成27年度に施行されたこども・子育て支援新制度に伴い幼稚園、保育所の入園手続きについては、保護者からの申請にもとづいて、町がお子さん一人ひとりについて保育の必要性の認定をおこない、認定証を交付します。併せて、各施設の利用調整をおこないます。

申込受付期間(幼稚園、保育所共通)

11月7日(月)～25日(金) ※平日のみ

■場所 多賀町教育委員会事務局または各園

■時間 8時30分～17時15分

- ・幼稚園入園願書・保育所入所申込書は、各園・教育委員会事務局で10月下旬から配布します。(継続児童の場合は園を通じて配布します)
 - ・産休や育児休業終了により年度途中からの保育所への入所を希望される場合もこの期間内にお申し込みください。(この期間に申し込みのない場合は途中入所扱いになり、入所いただけない場合があります)
- ※詳しくは、教育委員会へお問い合わせください。



▲子ども・子育て支援新制度シンボルマーク(内閣府作成)

幼稚園「多賀幼稚園」「大滝幼稚園」

幼稚園とは、3歳から小学校就学前の幼児を対象とした学校教育法にもとづく学校です。

■対象年齢 満3歳～就学前

■教育時間 8時30分～14時

- ・やむを得ない事情がある時は15時まで預かり保育をおこないます。
- ・満3歳の誕生日を迎えた翌月から入園できます。

■入園資格 本人とその保護者が町内に住所を有し、居住している幼児

■提出書類 入園願書(施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼幼稚園等入園願書)

保育所「多賀ささゆり保育園」「たきのみや保育園」

保育所とは、児童福祉法に基づき、保護者が仕事や病気、出産、介護などのため、家庭において十分保育することができない児童を、保護者にかわって保育するための児童福祉施設です。

■対象年齢 多賀ささゆり保育園…6カ月～就学前
 たきのみや保育園…1歳～就学前

■保育時間 通常の保育は8時から16時まで。

ただし、下記の時間内で延長保育が可能です。
 多賀ささゆり保育園…7時30分から19時まで(土曜希望保育13時まで)
 たきのみや保育園…7時30分から19時まで

■提出書類 ①入所申込書(施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼保育所入所申込書)

②入所基準が確認できる添付書類

■入所基準と添付書類 両親等保護者が、次の入所基準のいずれかに該当する場合で、かつ同居する親

族等が児童を保育できないこと(祖父母等で住所は別でも、町内にお住まいの場合は、入所基準に該当するか確認します。)

■入所審査・決定について 入所申込書(施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼保育所入所申込書)の内容により、家庭において保育できない状況を審査し、入所の決定をします。

- ・入所希望者が多数の場合は、保育の必要度の高い順に入所を決定しますので、希望された保育所に入所できない場合があります。
- ・入所が決定した場合でも、年度途中で家庭状況や入所要件が変わったときは、引き続き入所できないことがあります。

入所基準と添付書類(……[]内は添付書類)

- 就労 昼間に仕事をしている場合……[就労証明書、内職証明書]
- 妊娠・出産 妊娠中であるか、または出産後間もないこと(産前2カ月、産後6カ月以内)……[母子手帳の写し(出産予定日が明記してあるもの)]
- 疾病、傷害 疾病にかかり、もしくは負傷し、または精神もしくは身体に障がいがある場合……[医師の診断書または障害者手帳の写し]
- 介護等 同居の親族を常時介護または看護している場合……[介護保険被保険者証・障害者手帳の写しまたは診断書]

- 災害復旧 震災・風水害・火災その他の災害の復旧にあたっている場合……[罹災証明書等災害復旧に従事していることが分かるもの]
- 求職活動 求職活動を継続的におこなっている場合……[保育が必要な理由書、求職活動状況報告書]
- 就学 学校等で勉強をされている場合……[在学証明書]
- その他 育児休業取得中に、すでに保育を利用している児童がいて、継続利用が必要な場合など(原則5歳児のみ)……[継続利用が必要な理由書]

学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 g-ed@town.taga.lg.jp

教育総務課 (有)2-3741 (電)48-8123 k-ed@town.taga.lg.jp

「認定こども園」シンポジウムのご案内

多賀町では、幼稚園と保育所のいいところをひとつにした「認定こども園」の大滝地区への設置に向けた取り組みの一環として、シンポジウムを開催します。子育てに関心のある方、認定こども園って何?と思われる方、ぜひこの機会にご参加ください。

■日時 10月22日(土) 14時～

■場所 ふれあいの郷 多目的ホール

■内容 基調講演「新しい時代の新しい保育を考える～新制度と認定こども園の在り方～」
 講演者：小崎恭弘さん(大阪教育大学)
 パネルディスカッション「多賀町における認定こども園の未来と可能性」
 コーディネーター：西川正晃さん(大垣女子短期大学)

期大学)

■参加費 無料

■定員 80人(要事前申し込み)
 ※託児も用意しています。

■申込方法 幼稚園・保育所、教育総務課、ホームページから入手できるチラシの参加申込書欄にご記入のうえ、10月14日(金)までに教育総務課へお申し込みください。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

国民年金保険料の免除等の申請について

国民年金保険料が納め忘れの状態、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」がありますので、税務住民課の窓口で手続きをしてください。申請書は税務住民課や年金事務所の窓口にあります。(なお、納付猶予制度については、平成28年7月から50歳未満に対象の年齢が引き上げられています。)

平成28年度の免除等の受付は、7月1日から開始さ

れ、平成28年7月分から平成29年6月分までの期間を対象として審査をおこないます。また、平成26年4月から法律が改正されて、2年1カ月前の月分まで遡って免除申請をすることができるようになりました。(ただし、すでに保険料が納付済みの期間については、免除の対象とはなりません。)

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間がある方などは、一度、税務住民課または年金事務所へご相談ください。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

特定不妊治療費助成金交付事業について

平成28年度より特定不妊治療費助成の対象年齢が43歳未満の方となりました。40歳を過ぎると妊娠率が下がり、流産率が上がります。もし、出産を希望される場合は、少しでも早い時期に妊娠に向かって効果ある治療をスタートさせることをおすすめします。多賀町で実施している助成金交付事業をご紹介します。

詳細は多賀町役場福祉保健課までお問い合わせください。

特定不妊治療費助成金交付事業

この制度は、高額な治療費のかかる特定不妊治療(体外受精および顕微授精)を受けられた夫婦が治療に要する費用(保険外診療分)の一部を助成するものです。

対象者(主な条件)

- ・県が実施する『滋賀県不妊に悩む方への特定治療支援事業』の対象者であること
- ・妻の年齢(治療開始時)が43歳未満の方
- ・多賀町内に居住し、法律上婚姻をしている夫婦
- ・町税を滞納していないこと など

人工授精費用助成金交付事業

この制度は、人工授精費用の経済的負担を軽減するために、夫婦が要した費用(保険外診療分)の一部を助成するものです。

対象者(主な条件)

- ・多賀町内に居住し、法律上婚姻をしている夫婦
 - ・町税を滞納していないこと など
- ※年齢制限はありません。ただし、通算助成回数は5回とします。

滋賀県健康医療福祉部健康医療課 (電)077-528-3611 (F)077-528-4857 ef00@pref.shiga.lg.jp

彦根保健所 (電)22-1770 (F)26-7540

原子爆弾被爆者二世の健康診断の実施について

下記のとおり原子爆弾被爆者二世の健康診断を実施しますので、受診を希望される方は、彦根保健所までお問い合わせください。なお、希望者が多数の場合は、受診をご遠慮願う場合もあります。

対象者

被爆者健康手帳を持っている父または母(死亡しているものを含む)の二世であり、かつ父または母の被爆以降に出生した方であって、被爆者健康手帳を所持しない方。

実施期間(予定)

平成29年1月4日(水)～3月31日(金)

※原則として平日

申込期間

11月1日(火)～11月30日(水)

費用

健康診断に要する費用は無料です。ただし、精密検査費用および交通費は除きます。

健康診断を受診できる医療機関(予定)

- ・大津赤十字病院
- ・大津赤十字志賀病院
- ・済生会滋賀県病院
- ・公立甲賀病院
- ・東近江市立蒲生医療センター
- ・東近江市立蒲生医療センター
- ・東近江市立能登川病院
- ・近江八幡市立総合医療センター
- ・彦根市立病院
- ・長浜赤十字病院
- ・高島市民病院

※この健康診断を受診しても被爆者健康手帳が交付されることはありません。

産業環境課(農政) (有)2-2030 (電)48-8117 nousei@town.taga.lg.jp

農業委員会だより



8月10日に開催された委員会の審議内容です。

- ・議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定にもとづく農用地利用集積計画の決定について……1件

※所有者と農地の貸し借り期間を設定して耕作する制度です。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

こんにちは保健師です

歯とお口の手入れで健康寿命を



こんな症状に心当たりはありませんか？

- 口が渇く
- 口の中に食べかすが残る
- しゃべりにくい
- 食べ物をこぼす
- 口臭がある
- 固いものが食べにくい
- むせる
- うがいが上手くできない
- 食事に時間がかかる
- 薬が飲みにくい

私たちの口は「食べる」「話す」「唾液を出す」「味わう」「表情をつくる」など、生きていくために欠かせないさまざまな役割をもっています。お口の機能も年齢とともに

徐々に衰えていきますが、「年だから仕方ない」と放っておくと、生活の質の低下につながり、深刻な病気に進展してしまう恐れがあります。

歯とお口の健康が悪くなると……

- ・食べにくくなり、食事が減ったり、肉などの食品が減ったりしがちです。その結果、栄養状態が悪くなったり、筋肉や活力が低下したりします。免疫力も低下し、風邪などの感染症にかかりやすくなります。
- ・飲み込む力が低下し、食べ物・飲み物が食道でなく気道に入り込んでしまい、命にも関わる肺炎を引き起こします。

- ・口腔中の細菌が全身をまわり、糖尿病、脳血管疾患、心臓病、認知症などにつながります。
- ・歯がなくなったり、噛み合わせが悪くなったりすると、体に力を入れることや、バランスをとることが難しくなり、転倒しやすくなります。
- ・歯がほとんどなく、入れ歯を使っていない人は認知症のリスクが高くなります。

お口の健康を保つために自分でできること

①歯やお口をきれいにして健康を守りましょう

- ・歯みがき……小さめ柔らかめの歯ブラシで毎食後みがきましょう。
- ・入れ歯の手入れ……必ず入れ歯は外して、表と裏を両方しっかりみがきましょう。入れ歯専用の歯ブラシ、洗浄剤があります。
- ・舌の清掃……細菌が増えるのを防ぎ、口臭を予防するために舌もきれいにしましょう。舌専用のブラシがあります。

②しっかり噛んで、飲み込むための機能を維持しましょう

- ・しっかり噛んで食べる……ひと口30回が目標です。
- ・姿勢に注意して食べる……上半身を起こし、少し前かがみの姿勢を意識して、食べ物が気道に入り込むことを予防しましょう。

③お口やそのまわりの筋肉を鍛えましょう

- ・お口の体操……口を閉じたまま頬を膨らませたりすぼめたりしましょう。口を大きく開けて、舌を出したり引っ込めたりしましょう。舌を出して、上下左右に動かしましょう。

- ・歌を歌ったり、早口言葉を話すこともお口の体操になります。
- ・唾液線マッサージ……耳たぶの前、あごの骨の内側の柔らかい部分、あごの先の内側、それぞれをやさしく押しましょう。

④定期的に歯科健診を受けましょう

- ・半年に1回、かかりつけの歯科医に、歯とお口の健康状態をチェックしてもらいましょう……歯石の除去や入れ歯の調整をうけることでお口の健康を保てます。歯がほとんどなくても、入れ歯を入れることで、認知症になるリスクを抑えることができるといわれ、歯が20本なくても、入れ歯を入れることで、転倒のリスクを半分に抑えることができるといわれています。
- ・歯科診療を自宅で受けることも可能です。外出が困難な在宅介護を受けておられる高齢者に歯科医が訪問して診療することができます。「年だから仕方ない」と放っておかず、まずはかかりつけの歯科医に相談しましょう。

ネットいじめから家庭と地域を考える

多賀町青少年育成町民会議事務局

8月におこなわれた青少年育成町民会議の常任委員・代議員合同研修会で、「ネットいじめから家庭と地域を考える」と題して、佛教大学教授の原清治先生にご講演いただきました。大変テンポの良い原先生の話にどんどん引き込まれ、良い研修機会となりました。

講演では、「対人関係が苦手、人と繋がる力が弱い」「大学の学食での一人用の席(ぼっち席)の導入」「知り合いとの人間関係は大切にすが、知らない人とは無関係を装う」など、今の若者の特徴に触れられ、その原因の一つに大人社会の反映があると話されました。いじられる子の存在とグループ内の上下関係から、集団の中にいじめが入り込み、ゲーム機やスマートフォン等のネット環

境の拡大により、いじめ問題がより深刻になってきています。「攻撃対象の子の個人情報が多数にさらされ、それがもとで被害にあった」「中学時代に書き込みをした内容が、大学卒業後の就職内定に響いた」など、具体例を挙げてネット社会の怖さについて話され、「あいさつ」「会話」などの直接型コミュニケーションの大切さ、子どもに関わる大人の姿勢を見直すことの必要性など、多くの示唆をいただきました。

昨今、いろいろな場で講演を聞く機会があります。講演から学ぶことはとても大きく、心を充実させてくれます。都合がつけば、できるだけ多く講演会に参加したいものです。

たが民児協だより 一心のふれあいを大切に

寄り添う心を大切に

当協議会では、毎月の定例会で「事例発表または意見発表」の時間を設け、当番が日々の活動や担当している地域で抱える課題、事例等について発表し、全体で意見交換をおこない、共通認識を持つようにしています。障がい者部会では、年間計画に基づき、障がい者施設への訪問・見学や講師を招いての研修を実施し、スキルアップに努めています。

8月に神奈川県相模原市の障がい者福祉施設で痛ましい事件がありました。その事件の原因についてさまざまにマスコミ等で報道されていました。ある新聞に「今回の事件の本質は、まだまだ世間が障がい者を異質な存在として捉えているところにある。」と載っていました。

われわれ民生委員児童委員は、人権研修も含めさま

ざまな研修を重ね、住民の皆さんに寄り添い、安全で安心して暮らせる地域づくりを目指していますが、差別や偏見のない明るいまちになるよう、あらゆる機会を通じてますます自己研鑽を深め、日々の見守り活動や支援に役立てていきたいと思っております。いつも皆さんのおそばに民生委員がいます。



▲民児協研修風景

こんなとき、まずは「法テラス」へ

京浜大津駅前にある日本司法支援センター(愛称:法テラス)は、国により設立された公的な法人です。

遺言、相続問題、成年後見など法的トラブルでのお悩みはありませんか。そんな時は一人で悩まないで、法テラスにお問い合わせください。解決に役立つ法制度の紹

介や相談窓口の情報を無料でご案内しています。

また、経済的に余裕のない方が法的トラブルにあったときに、弁護士による無料法律相談や必要に応じて弁護士・司法書士費用の立て替えをおこなっています。

PCBを含有している電気機器がないか点検をおこなってください!

ポリ塩化ビフェニル(以下PCB)は、昭和30年代から40年代にかけて変圧器やコンデンサなどを中心に広く使用されていましたが、カネミ油症事件を契機として昭和49年に製造禁止となり、機器を使用していた事業者の下で長く保管が続けられてきました。その後、変圧器やコンデンサの処理が中間貯蔵・環境安全事業株式会社(JESCO)で始まり、順次処理がおこなわれています。

適正な処理や管理のためにも、PCBを含む電気機器等(変圧器、コンデンサ、家庭用を除く照明用安定器など)を使用または保管されているときは、PCB特措法

に基づき届出が必要です。あなたの事業所の電気室、キュービクル(高圧受電設備)、倉庫などを点検して、届出がされているか確認してください。現在届出をおこなっていない電気機器等がある場合は滋賀県までお問い合わせください。

お問い合わせ

滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課
廃棄物対策室 廃棄物指導係
〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号
(電)077-528-3474 (F)077-528-4845

森林多面的機能維持交付金の活用について

森林多面的機能維持交付金は、森林が有する水源かん養や土砂災害防止などのさまざまな機能を維持していくことを目的として、森林整備に必要な経費の一部を町が森林所有者へ助成する制度です。

平成26年度から除間伐を対象に1haあたり24,000円を交付しており、今年度からは伐採後の再造林を交付の対象に追加しました。

再造林への交付額は、1haあたり50,000円です。伐採後に植林ができていない森林では表土が流出し、土砂災害の危険性も高くなると言われています。多賀町で

は、このような手入れ不足の解消によって土砂災害に強い森林づくりを目指していますので、当交付金をご活用いただくようお願いいたします。



教育委員会の体制が新しくなりました

任期満了に伴い、退任された円城寺守氏に代わり、新たに10月1日から、山中健一氏が教育長に就任されました。



▲新教育長 山中健一氏



教育委員会体制(平成28年10月1日～)

教育長	山中健一(新)
教育委員	西澤彰芳(再任)
教育委員	土田勝一
教育委員	福本香苗
教育委員	森清美(新)

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

平成28年度臨時福祉給付金、障害・遺族年金受給者向け給付金について

平成28年度臨時福祉給付金、障害・遺族年金受給者向け給付金の支給が始まります。詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

厚生労働省 確認じゃ！給付金。(HP) <http://www.2kyufu.jp/index.html>

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp

滋賀県後期高齢者医療広域連合 (電)077-522-3013

国民健康保険・後期高齢者医療制度についてのお知らせ

～交通事故などで保険診療を受けた場合は30日以内に届出をお願いします～

交通事故など第三者(加害者)の行為によって受けたケガや病気などの医療費は、本来、加害者(相手方)が負担することが原則ですが、届出により国民健康保険または後期高齢者医療保険で診療を受けることができます。この場合、多賀町または広域連合が一時的に治療費を立替え、後日、加害者に請求しますので、警察だけでなく、税務住民課保険年金係へ速やかに届出をしてください。また、医療機関を受診する際には、必ず、第三者行為によるものであることを伝えてください。



届出に必要なもの

- ①第三者行為による傷病届
- ②事故発生状況報告書
- ③念書
- ④事故証明書(自動車安全運転センター発行のもの)
※交通事故の場合
- ⑤被保険者証
- ⑥印鑑

注意点

加害者から治療費を受け取ったり、示談をすませたりすると、保険診療による治療を受けられなくなる場合があります。また、加害者から返還してもらう分について、当事者双方で請求しない旨の示談をおこなえば、多賀町または広域連合が加害者に直接請求できなくなり、被害者自身が思いがけない負担を負うおそれがありますので示談をする前にお早めに、税務住民課または広域連合までご相談ください。

以下の場合には国民健康保険・後期高齢者医療での治療は受けられません。

- ・勤務中や通勤途中での事故(労災保険の対象となります)
- ・不法行為(飲酒運転など)による事故



このような場合も第三者行為となります

- ・自動車事故以外の自転車同士の事故
- ・暴力行為によるケガ
- ・他人の飼犬にかまれた
- ・他人から提供された食事で食中毒にあった など

総務課(統計調査) (有)2-2001 (電)48-8121 soumu@town.taga.lg.jp

平成28年度社会生活基本調査にご協力ください

滋賀県では、10月20日現在での社会生活基本調査を実施します。

この調査は、わたしたちが1日のうちどのくらいの時間を仕事・家事・地域での活動などに費やしているか、過去1年間の自由時間にどのような活動をおこなったかということ調査し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進、少子高齢化対策などの政策に必要な基礎資料を得ることを目的とします。

10月上旬から中旬にかけて、調査員が対象となる世帯にお伺いし調査票をお配りしますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。(調査員は身分証を必ず携帯しています。かたり調査にご注意ください。)



企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

コミュニティ助成事業

佐目区で平成28年度コミュニティ助成事業(宝くじの助成金)の助成を受け、佐目多目的集会所にエアコンを整備されました。高齢者世帯が増加する中、今回集会所に快適な環境が整備されたことにより、年間を通じてのさまざまな会議や各種団体の活動において、区民がより活発に利用できるようになりました。

※コミュニティ助成事業は、財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、地域社会の発展や住民福祉の向上に寄与するためにおこなう事業です。



▲夏の暑さや冬の寒さに対応でき区民の活動が快適で活発なものに

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

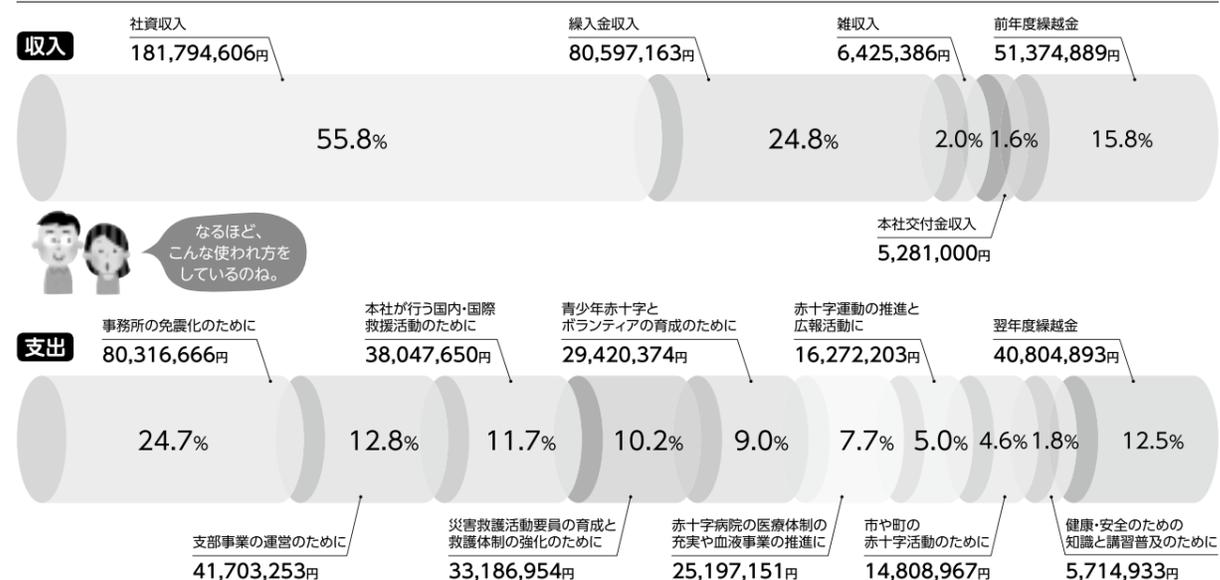
日本赤十字社滋賀県支部 (電)077-522-6758

日本赤十字社滋賀県支部 平成27年度決算のご報告について

平成27年度の春の区長会でご依頼させていただきました、日本赤十字社の社資募金活動について、皆様のご協力により多賀町では1,317,500円の募金を集めることができました。ご支援・ご協力をいただきありがとうございました。

うございました。また、日本赤十字社滋賀県支部より平成27年度の決算の報告がありました。皆さんの募金がどのように使われているか、ご確認いただければと思います。

日本赤十字社 滋賀県支部 日本赤十字社滋賀県支部 平成27年度決算のご報告
ご支援・ご協力ありがとうございました。 総額 **325,473,044円**



県民のみならずから預りした「東日本大震災義援金」は1,281,524,830円、「平成28年熊本地震災害義援金」は127,095,791円です。(平成28年6月30日現在) これらは、全額が本社を通じて、段階的に被災地の義援金配分委員会へ送金されています。

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 tosho@taga-lib.jp

多賀町立図書館 カレンダー (休館日)

10月の休館

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23/30	24/31	25	26	27	28	29

※11日(火)は振替休館日です。
 ※27日(木)は月末整理休館日です。

11月の休館

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

※4日(金)、24日(木)は振替休館日です。
 ※17日(木)は月末整理休館日です。

サークルのご案内

「ささゆり読書サークル」メンバー募集

アットホームで和やかな雰囲気の中で楽しく集まっています。一緒に文学の世界を楽しみませんか。皆さんの参加をお待ちしています。

- 日時 毎月1回、第1火曜日 10時～(1時間程度)
- 場所 あけぼのパーク多賀 2階 小会議室
- 対象 18歳以上の方・参加費無料

子どもの本のサークル「このゆびとまれ」ボランティア募集

子どもの本について学んだり、保育園・幼稚園への絵本の読み聞かせボランティアをおこなっています。特別な知識や技術はいりません。お子さん連れでもご参加いただけます。

- 日時 毎月第1・3土曜日 13時30分～
- 場所 あけぼのパーク多賀 2階 小会議室

お知らせ

おはなしのじかん

- 日時 毎月1回、第1土曜日 10時30分～
- 場所 あけぼのパーク多賀 図書館内 おはなしのへや
- 対象 乳幼児と保護者
- 内容 おはなし会と簡単な工作などをします。

多賀町立図書館応援団

本のカバーかけや修理、書庫の整理などをおこなっています。特別な技術はいりません。

- 日時 10月8日(土) 13時30分～(毎月第2土曜日)
- 場所 あけぼのパーク多賀 図書館内
- 対象 中学生以上の方

移動図書館『さんさん号』巡回のお知らせ

	2016年		巡回場所・駐車時間			
	10月	11月				
第1水曜日	5日	2日	川相 (生活改善センター) 13時30分～14時	多賀清流の里 (玄関前) 14時20分～15時	利用支援サービス (宅配・配送)	
Aコース (大滝方面) 第1木曜日	6日	10日	大滝小学校 (渡り廊下) 12時50分～13時30分	大滝幼稚園 (駐車場) 14時～14時30分	藤瀬 (草の根ハウス前) 15時～15時30分	たきのみや保育園 (玄関前) 15時50分～16時20分
Bコース (多賀方面) 第2水曜日	12日	9日	多賀小学校 (玄関前) 13時～13時35分	多賀幼稚園 (運動場) 14時～14時30分	犬上ハートフルセンター (玄関前) 14時40分～15時20分	多賀ささゆり保育園 (玄関前) 15時55分～16時25分

※利用カード、本ともに図書館と共通です。返却日は次の巡回日です。
 ※天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

活動報告

からくり工作教室が開催されました

8月6日に季節風びわこ道場さん主催、日本ロボット学会共催で子どもゆめ基金助成活動として、からくり人形の世界vol.2「からくりBOXをつくろう」が開催され、子どもの本のサークル「このゆびとまれ」さんによる本の紹介や、からくり人形の実演などのあと、からくりBOXを



▲茶運び人形が目の前までお茶を運んでくれました

作りました。昨年よりもレベルアップした内容で、からくりがうまく動くようにするのに苦戦する場面もありましたが、講師の先生方のアドバイスもあり、最後は思い思いの飾りをつけて、自分だけのからくりBOXができあがりました。来年は第三弾としてさらにレベルアップした内容で計画されているお話もあり、楽しみにするようすもられました。



▲からくりがうまく動くようにするのに苦戦する場面も

ご案内・読書週間お知らせ

2016年・第70回読書週間

- 期間 10月27日(木)～11月9日(水)
- 標語 「いざ、読書。」
- 主催 公益社団法人 読書推進運動協議会



おわけ会に先立って内覧展示します

- 内覧期間 10月15日(土)～10月21日(金)

読書週間・図書館開館18周年記念事業

「ハッピーハロウィンおはなし会」

- 日時 10月30日(日) 14時～
- 場所 あけぼのパーク多賀 2階 大会議室
- 対象 どなたでも(小学校3年生以下は保護者同伴)
- 内容 おはなし会とハロウィンの手作り工作 仮装コンテスト
- 持ち物 はさみ・のり

※参加される方は簡単でも構いませんので、仮装してお越しください。(小さいお子さんの参加も予想されますので、ゾンビなどのリアルな仮装については配慮をお願いします。)

- 定員 40人(先着順、事前申込必要)
- 申込受付 10月8日(土) 10時～

メールアドレスが変わりました

図書館からの連絡メールアドレスが変更されました。
新しいメールアドレスは『tosho@taga-lib.jp』です。
 メールアドレスを登録されている方や、指定受信などを利用されている方は、新アドレスから受信できるように設定変更をお願いします。

図書館の本のページがはずれたり、やぶれたりした時は……

そのままの状態図書館までお持ちいただき、職員にご相談ください。専用の修理用品を使って修理しますので、**セロテープなどでの修理はしないでください。**状態によっては、弁償いただくこともあります。

ワニ化石の正体は！？

今年度4月におこなわれた古代ゾウ発掘プロジェクトで、ワニの歯の化石が隊員によって発見されました。

プロジェクトを始める以前の2010年に、B&Gランドでおこなった化石発掘体験に続いて2本目の発見です。今回の重要な点は2つあります。1つ目は発掘現場という研究されている地層から見つかったこと。2つ目は以前見つかったワニの歯化石がマチカネワニと思われる鋭くつがった歯であったのに対して、今回の歯化石

は太短くすんぐりした形状であることです。その特徴から、アリゲーター科の可能性が指摘されていますが、確



▲発掘現場のようす

定するところまでは至っていません。今後、発掘を継続していくことにより種類を確定させたいと思います。



▲2010年に見つかった化石(右)と今回見つかった化石(左)

今月のイベント

第7回 多賀の花の観察会

今月は霜ヶ原・小原で実の観察をします。さなざまな植物が実を大きくする実りの秋です！ 観察だけでなく時には食べながら、秋を感じましょう。事前申し込みは不要です。お気軽にご参加ください。

- 日時 10月20日(木) 9時30分集合
- 集合 多賀町立博物館駐車場
- 費用 100円(保険料)



▲苦くて有名なセンブリ

多賀八景展

多賀観光協会主催の「多賀八景フォトコンテスト」の作品を今年も展示します。写真を通して、多賀の魅力を再確認してみませんか？ 皆様のご来場をお待ちしています。

- 期間 10月22日(土)～11月6日(日)
- 会場 あげぼのパーク多賀 ホール・ギャラリー ほか
- 主催 多賀観光協会
- 共催 あげぼのパーク多賀



▲一昨年の展示のようす

企画展実施報告

積水化学工業(株)多賀工場との共催企画展「多賀工場周辺の動植物たち」は無事終了しました！ 期間中には延べ1,470人の方に来ていただき、用意していたクイズも132人の方に参加していただきました。カブトムシなどの生き物展示も子どもを中心に多くの方に見ていただくことができました。たくさんの方のご来館ありがとうございました！！



▲たくさんの方に来ていただいた企画展

「第6回多賀町スポーツフェスティバル」参加者募集！

10月23日(日)に、多賀町体育協会主催の「第6回多賀町スポーツフェスティバル」が多賀町B&G海洋センターを中心に開催されます。

競技種目は、バドミントン、卓球、ジョイフルスローピッチソフトボール、グラウンド・ゴルフの4競技が企画されています。参加料は無料で

す。いずれの種目も、多賀町体育協会会員の方がていねいに教えてくださいますので、初心者の方も気軽にご参加ください。

お申し込みなど詳細は、多賀町体育協会事務局(多賀町B&G海洋センター内)までお問い合わせください。



▲昨年のグラウンド・ゴルフ大会ようす

「秋季軟式野球大会」報告

8月28日、9月4日に、多賀町民グラウンドにて多賀町体育協会主催による多賀町秋季軟式野球大会が開催されました。

夏の日差しを浴びながら皆さん気持ち良く試合をされました！

優勝：夏原工業
準優勝：ワイルドキャッツ



▲優勝チームの夏原工業



▲準優勝チームのワイルドキャッツ

「多賀Kidsバレーボール 全日本バレーボール小学生全国大会出場」報告

多賀Kidsバレーボールスポーツ少年団が、東京都で開催された「ファミリーマートカップ第36回全日本バレーボール小学生全国大会」において男女混合の部に3年連続で出場し、今年は全国ベスト8と昨年の16位より上の順位を収めました。今後、よりいっそうの活躍を期待しています。



▲今後、よりいっそうの活躍を期待しています



▲開会式のようす(多賀Kidsバレーボール)

スポーツ推進委員かわらばん

ウォーキングの効果と健康づくり

先日草津市においてスポーツ推進委員の研修会があり、「ウォーキングの効果と健康づくり」と題した講演がありましたので紹介します。

「Breslowの7つの健康習慣」というものがあります。①適切な睡眠時間(7～8時間)をとる。②朝食を毎日食

べる。③間食をしない。④適正体重を維持する。⑤定期的に運動する。⑥過度の飲酒をしない。⑦喫煙をしない。以上の7つとも健康習慣を守っている80歳の老人の健康度は30歳代と同じというデータがあるそうです。定期的に運動する習慣として効果的なも

のがウォーキングです。正しいウォーキングをすると、動脈硬化、糖尿病、筋量・筋力低下や心疾患の予防・改善、血圧やがん発症率の低下などの効果があります。運動は継続することで効果が出るため、安全に、楽しく、継続できる運動を実施しましょう。

地域整備課(治水) (有)2-2020 (電)48-8119 dam@town.taga.lg.jp

緑のふるさと協力隊

きたしま 北島 かい 圭 隊員

万灯祭

今回の万灯祭は3日間のうち2日間参加することができました！4日の総踊りで、自由参加の提灯を持って踊りの行列に参加してきました。浴衣を着たのが久しぶりでなんだかワクワクしました(^^)

そして、5日は多賀座の公演で御神楽を踊りました！実は6月の中旬くらいから今回の万灯祭に向けて必死に練習してきました。最初に踊りを見たときは「こんなの踊れない……あと、1カ月ちょっとじゃ無理だろ……」と思いましたが、どうにか踊ることができました。練習日以外にも座

員の方に練習に付き合ってもらったので、どうかでも踊れて良かったです！！

大杉地区 地蔵盆&納涼祭

万灯祭が終わった翌週の8月13日は、お世話になっている大杉地区の地蔵盆と納涼祭でした！！納涼祭では「何かやってみたいことはないか？」と言われ、竹灯籠でキャンドルナイトをやることにしました。竹灯籠はほとんど作ってもらってしまいました……なんだかほとんど案出しだけになってしまいましたし残念です(T_T)でも実際に灯りをとるときれいでした！

納涼祭は結構にぎやかで、今まで



大杉では見たことない人の量でした。大杉から外に出ているとやっぱりお盆には帰ってくるのだなぁと感じました。楽しい雰囲気です。満喫させていただきました！！



▲御神楽のようす

週に1回以上はブログを更新しているのでぜひ見てみてください。

<http://midorinofurusato.wix.com/taga>

地域おこし協力隊

いしくり 石栗 よしお 義男 隊員

そば婚

こんにちは。先日お盆休みをいただいていた、新潟県村上市に帰省しました。5日間の滞在で、3日間はそば打ちをおこなっていました。家族、中学・高校の同級生等に、私の手打ちの多賀そばを見て食べてもらいました。とても好評で、今後の活動の励みにもなりましたし、久々の地元の人に会えてリフレッシュできました。

さて、今回も私の定住定着活動で取り組んでいる「そば屋起業に向けた活動」についてご紹介したいと思います。毎月多方面から声を掛けていただき、イベント等で多賀そばを出店したり、そば打ちの大会に出場してそば打ち技術の向上に努めています。

特に7月は、長浜での多賀そば出店、毎月第4日曜日の石栗庵、琵琶湖

放送収録、ZTVの取材、そば婚、デイサービスでの多賀そば実演等の活動をおこないました。そば婚は日野町役場の主催で、多賀大社前駅近くのも

んぜん亭にておこないました。男女合わせて20人集まり、そば打ち道具を5セット使って、私がそば打ち先生として教えました。今度は、水谷地区での開催を考えています！

地域おこし協力隊として、残り



▲そば婚のようす

半年。今後も多賀町内でのそば屋起業を目指して、諦めずに想いをカタチにするべく行動していきますので、皆さん今後もよろしくお祈りします。

地域おこし協力隊の活動をホームページでも発信しています。下記のアドレスからご覧ください。

<http://www.suidani.net/>

第11回 多賀ふるさと楽市を開催します！

多賀大社前駅前でのステージや、さまざまな模擬店、フリーマーケット等が出店されます。皆さんのお越しをお待ちしています。

■日時 10月16日(日)

■場所 多賀大社前駅前～絵馬通り一帯

お問い合わせ

多賀ふるさと楽市実行委員会事務局(産業環境課内)
(有)2-2012 (電)48-8118
(e-mail) shokan@town.taga.lg.jp

第11回 多賀ふるさと楽市「文化展」を開催します！

多賀町に在住・在学・在勤の方々の作品が数多く出展されます。文化の秋にぜひ芸術に親しむ時間をお過ごしください。

■会期 10月8日(土)～16日(日) 8日間

※なお、10月11日(火)は、施設休館日となります。

■時間 10時～17時

※最終日は16時まで

■会場 あけぼのパーク多賀 ホール・ギャラリーほか

■主催 多賀ふるさと楽市実行委員会

お問い合わせ

中央公民館 (有)3-3962 (電)48-1800
(e-mail) s-ed@town.taga.lg.jp

募集 自衛官募集

随時、事務所にて各種募集説明会を実施しています。お気軽に事務所にお越しください。

遠方の方は、事務所に連絡をいただければ、地域担当広報官が直接説明に伺います。

■募集種目 高等工科学校生徒

■受験資格 中卒(見込含)～17歳未満男子

■受付期間

推薦：11月1日(火)～12月2日(金)

一般：11月1日(火)～平成29年

1月6日(金)

お問い合わせ

彦根市旭町1-24 田中ビル2nd
1階 自衛隊滋賀地方協力本部
彦根地域事務所
(電・F)26-0587

案内 甲良養護学校第21回学習発表会

子どもたち一人ひとりが日頃の学習成果を皆さんの前で精一杯に披露します。特別支援学校に通う子どもたちのステージ発表や作品展示などをご覧いただき、より多くの地域の皆さんと楽しい一時が過ごせるよう願っています。ぜひ、ご来校ください。

■日時 10月28日(金)、29日(土)

※予備日は11月1日(火)
28日(金) 9時40分～14時30分
29日(土) 9時45分～13時30分
※当日の昼食は販売していません。

るのでご了承ください。

■場所 滋賀県立甲良養護学校体育館

お問い合わせ

滋賀県立甲良養護学校
(電)38-4880 (担当：増田)

案内 豊郷病院公開セミナー『ピロリ菌と胃の病気のはなし』

事前申し込み・参加費は不要です。皆さんお誘い合わせの上、お気軽にご参加ください。

なお、警報以上の発令が出された場合は、中止とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

■テーマ ～豊かな郷で心と体の健康を～『ピロリ菌と胃の病気のはなし』

■講演 内科(消化器)部長
安食 元

■日時 10月22日(土)
14時～15時

■場所 豊郷病院 内科外来(3病棟1階) 待合スペース

お問い合わせ

(公財)豊郷病院 地域連携室(担当：上野・多林)
(電)35-3001(代表)

募集 JICAボランティア募集

技術や経験を活かし、発展途上国の人々とともに生活し、相互理解を図りながらおこなう海外でのボランティアです。事業主体は、国際協力機構(JICA)が実施する政府事業です。
■応募資格 日本国籍を有する者

①青年海外協力隊／日系社会青年ボランティア：20歳～39歳
 ②シニア海外ボランティア／日系社会シニア・ボランティア：40歳～69歳
■募集期間 9月30日(金)～11月4日(金)

お問い合わせ
 公益社団法人青年海外協力協会(JOCA) 近畿支部
 (電)06-6375-2224
 (HP) <http://www.joca.or.jp/about/offices/kinki.html>

案内 土地月間県民フォーラム開催のご案内

■日時 10月10日(月・祝) 10時～16時
■場所 草津市立まちづくりセンター(草津市西大路町9番6号)
■内容 10時～16時：土地に関する無料相談会(30分／予約制) 13時～13時50分：講演会「地震災害と身近な防災対策に関する講演会」(予約不要) 14時～15時30分：パネルトーク「知っておきたい暮らしの中の不動産」(予約不要)

■日時 10月10日(月・祝) 10時～16時
■場所 草津市立まちづくりセンター(草津市西大路町9番6号)
■内容 10時～16時：土地に関する無料相談会(30分／予約制) 13時～13時50分：講演会「地震災害と身近な防災対策に関する講演会」(予約不要) 14時～15時30分：パネルトーク「知っておきたい暮らしの中の不動産」(予約不要)

■日時 10月10日(月・祝) 10時～16時
■場所 草津市立まちづくりセンター(草津市西大路町9番6号)
■内容 10時～16時：土地に関する無料相談会(30分／予約制) 13時～13時50分：講演会「地震災害と身近な防災対策に関する講演会」(予約不要) 14時～15時30分：パネルトーク「知っておきたい暮らしの中の不動産」(予約不要)

募集 小学3年生～高校生のための冬休み海外研修交流事業

公益財団法人・国際青少年研修協会では、5コースの参加者を募集しています。海外生活を通して交流を体験し、国際感覚を養うことを目的に実施します。お一人でご参加になる方や、初めて海外へ行かれる方が7割以上参加されます。事前研修会では仲間づくりからサポートしますので、安心してご参加いただけます。(日程、対象学年はコースにより異なります。)
■内容 ホームステイ、クリスマス体験、英語研修、文化交流、地域見学、野外活動等
 ※コースにより体験内容をお選びいただけます
■研修国 オーストラリア、カナダ、サイパン、フィリピン、カンボジア
■日程 12月24日(土)～1月4日(水)の内の6日～10日間
■対象 小学3年生～高校3年生
■定員 各グループ15人
■参加費 23.8～42.5万円

体験、英語研修、文化交流、地域見学、野外活動等
 ※コースにより体験内容をお選びいただけます
■研修国 オーストラリア、カナダ、サイパン、フィリピン、カンボジア
■日程 12月24日(土)～1月4日(水)の内の6日～10日間
■対象 小学3年生～高校3年生
■定員 各グループ15人
■参加費 23.8～42.5万円

参加者募集

■申込締切 11月2日(水)
 ※申し込み先着順、10月26日までに申し込みの方は早期割引1万円
お問い合わせ・資料請求
 公益財団法人国際青少年研修協会 東京都品川区西五反田7-15-4 第三花田ビル4階
 (電)03-6417-9721
 (F)03-6417-9724
 (e-mail) info@kskk.or.jp

案内 シルバー連合会 シニア対象『講習会』のご案内

申し込み受付後、面接により受講者を選考します。

講習会	日程	時間	会場	定員	申込締切	選考面接会	備考
ビジネスマナー講習(大津会場)	11月1日(火)～8日(火) 土日祝日除く5日間	13時30分～16時30分	シルバー連合会事務所会議室(大津市逢坂1-1-1)	20人	10月19日(水)	10月24日(月) 10時～㊟	
福祉有償運送運転者講習	11月1日(火)、2日(水)、4日(金) 3日間	9時20分～16時	ピアザ淡海 滋賀県立県民交流センター 他(大津市におの浜1-1-20)	20人	10月17日(月)	10月20日(木) 10時～㊟	普通自動車免許をお持ちの方。過去2年以内に免許停止処分を受けていないこと。
調理補助スタッフ講習	11月14日(月)、16日(水)、17日(木) 3日間	9時～16時	彦根市民会館(彦根市尾末町1-38)	20人	11月1日(火)	11月7日(月) 10時～㊟	
遺跡入門講習	11月15日(火)、22日(火)、29日(火) 3日間	10時～16時	滋賀県埋蔵文化財センター 他(大津市瀬田大萱町1732-2)	30人	10月13日(水)	10月18日(火) 10時～㊟	
警備技能講習	11月16日(水)～11月25日(金) 土日祝日除く7日間	9時～16時	シルバー連合会事務所会議室(大津市逢坂1-1-1)	20人	11月4日(金)	11月9日(水) 10時～㊟	ハローワークの求職登録必要。講習最終日に合同就職面接会有。

※面接場所 ㊟…プエルタ大津、㊟…シルバー連合会(ともに大津市逢坂1-1-1)

案内 10月1日から1週間は「法の日」です！

「法の日」週間は、法の尊重、基本的人権の擁護および社会秩序の確立の理念の啓発等を図るため、下記の行事を開催します。

滋賀県弁護士会による無料法律相談所の開設
■日時 10月3日(月)、4日(火) 9時30分～16時
■場所 滋賀弁護士会館(大津市梅林1-3-3)
■定員 各日とも33人(1人30分、先着順)
お問い合わせ・お申し込み
 滋賀弁護士会 (電)077-522-3238

人権相談窓口の開設
■日時 土日祝日を除き常時開設 8時30分～17時15分
■場所 大津地方法務局(大津市京町3-1-1)
お問い合わせ・お申し込み
 大津地方法務局 人権擁護課 (電)077-522-4673

法の日週間記念事業 「実演民事調停～話し合いで解決！交通事故の場合～」の開催
■日時 10月31日(月) 13時30分～15時30分(予定) 13時～受付開始
■場所 大津地方・家庭裁判所庁舎(大津市京町3-1-2)
■定員 30人(予約制の先着順となります。参加費は無料です。)
■内容 裁判所職員が実演して、制度や手続きを分かりやすく説明します。

刑事事件についての相談窓口の開設
■日時 10月3日(月)～7日(金) 9時～16時
■場所 大津地方検察庁(大津市京町3-1-1)
お問い合わせ・お申し込み
 大津地方検察庁広報官 (電)077-527-5144

全国一斉！法務局休日相談所
■日時 10月2日(日) 10時～16時
■場所 イオンモール草津 2階 イオンホール
お問い合わせ・お申し込み
 大津地方法務局 総務課 (電)077-522-4772

お問い合わせ・お申し込み
 大津地方・家庭裁判所事務局 総務課 (電)077-503-8112

農業委員会 開催のお知らせ
■日時 10月7日(金) 13時～
■場所 役場2階 大会議室
お問い合わせ
 産業環境課 (有)2-2030 (電)48-8117

心配ごと相談
■今月の相談日 10月17日(月)
■来月の相談日 11月16日(水)
■時間 いずれも9時～11時30分
■場所 ふれあいの郷 ボランティア室
お問い合わせ
 多賀町社会福祉協議会 (有)2-2039 (電)48-8127

今月の足腰シャキッと教室

■実施日 10月12日(水)、26日(水)
■対象者 65歳以上の方(運動制限を受けている方はご相談ください)
■時間 13時30分～15時30分
■場所 ふれあいの郷
■持ち物 お茶、タオル、筆記用具、参加費100円
お問い合わせ
 福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。
福祉保健課
(有)2-2021
(電)48-8115
fukushi@town.taga.lg.jp

〈相談等〉(標記の時間は受付時間です)

すくすく相談	11月15日(火)	10時~11時	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。 ※今回は、栄養士による離乳食やおやつなど食事の相談も受け付けています。
--------	-----------	---------	---

〈健診等〉(標記の時間は受付時間です)

4カ月児健診	11月7日(月)	13時15分~13時30分	H28年6月生まれの乳児
10カ月児健診	11月7日(月)	13時30分~13時45分	H27年12月生まれの乳児
1歳6カ月児健診	11月2日(水)	13時30分~13時45分	H27年3・4月生まれの幼児
7~8カ月児離乳食教室	11月15日(火)	9時50分~10時	H28年3・4月生まれの乳児

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をご持参ください。
☆1歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。

〈予防接種〉(指定医療機関で1年中実施・予約制)

予防接種名	対象年齢	実施時期と方法	種類
ヒブ (インフルエンザ菌b型) ※1	生後2カ月~5歳未満 (標準的な時期:生後2~7カ月)	初回:4~8週間隔で3回接種 追加:3回目接種日から 7~13カ月後に1回接種	不活化ワクチン (6日以上おいて 別のワクチンが 接種可能)
小児用肺炎球菌 ※2	生後2カ月~5歳未満 (標準的な時期:生後2~7カ月)	初回:27日以上の間隔で3回接種 追加:3回目接種日から 60日以上に1回接種 (追加接種は、生後12~15カ月に至るまで)	
B型肝炎 ※3	生後2カ月~12カ月未満 (標準的な時期:生後2~9カ月)	27日以上の間隔で2回接種した 後、1回目接種日から139日以上 の間隔で1回接種	
4種混合 (百日せき・破傷風・ ジフテリア・不活化ポリオ)	1期:生後3カ月以上~90カ月未満 2期(2種混合:ジフテリア、破傷 風):11歳以上13歳未満 (小6相当の年齢)	1期初回:20日~56日間隔で3回接種 1期追加:3回目接種日から 1年後に1回接種 2期:1回接種	
日本脳炎 ※4	1期:生後6~90カ月未満 (標準的な時期:3歳~4歳) 2期:9歳以上13歳未満 (小3~4年)	1期初回:6日~28日間隔で2回接種 1期追加:2回目接種日から 1年後に1回接種 2期:1回接種	生ワクチン (27日以上おいて 別の接種可能)
結核(BCG)	生後12カ月未満(標準的な時期: 生後5~8カ月)	1回接種	
麻疹風疹混合	1期:12カ月以上~24カ月未満 2期:5歳以上7歳未満の年長児	1期・2期ともに1回ずつ接種	
水痘	生後12カ月以上~36カ月未満 (標準的な時期:生後12~15カ月)	3カ月以上の間隔で2回接種	

※1 ヒブ 生後7カ月~1歳未満で開始の場合:初回2回、初回終了後7~13カ月後に追加1回 計3回 生後1歳~5歳未満で開始の場合:1回のみ
※2 小児用肺炎球菌 生後7カ月~1歳未満で開始の場合:初回2回、初回2回目から60日以上後に追加1回計3回 生後1歳~2歳未
満で開始の場合:初回1回、60日後に1回計2回 生後2歳~5歳未満で開始の場合:1回のみ
※3 平成28年4月1日以降に生まれた児に限る
※4 平成9年4月2日~平成19年4月1日に生まれた方で、平成17年度に接種が差し控えられたことで接種が受けられなかった方につ
ては、20歳の誕生日を迎えるまでは、不足回数分を定期の予防接種として無料で受けられます。
☆予防接種には、原則、保護者の同伴が必要です。保護者が同伴できないとき(祖父母やおじ、おばなど)は、福祉保健課までご連絡ください。
☆必ず予約をして、母子健康手帳と予防票を忘れず持参してください。

子育て支援センター(ささゆり保育園2階)/多賀町子ども・家庭応援センター主催
(有)2-8137 (電)48-8137 kodomo@town.taga.lg.jp

〈ひろばの案内〉

わくわくランドで 遊ぼう	月曜日~金曜日	9時~13時	子ども同士・親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用 してください。
		13時~14時	子育て相談
にこにこ (登録制)広場	10月12日(水)	10時~	福祉バスで遠足に出かけます。
		10月19日(水)	10時~ ■晴天時 甲良町運動公園 ■雨天時 多賀町立博物館 多賀町立図書館
		10月26日(水)	10時~
お話ポケット	10月11日(火)	10時~	子どもの本のサークルさんにお話し会をしていただきます。
子育て講座	10月5日(水)	10時~	発達相談員の先生に子どもの育ちと親のかかわりについて お話していただきます。

平成28年11月 多賀町 し尿収集カレンダー

日(曜日)	午前		午後	
	集	落	集	落
2日(水)	萱原①			
8日(火)	川相①			不定期
10日(木)	久徳①②・栗栖②③・猿木② 月之木①②・一円①②③・木曾①②③		久徳①②・栗栖②③・猿木② 月之木①②・一円①②③・木曾①②③	
15日(水)	大君ケ畑①・佐目①・南後谷① 四手①②・多賀①②③		大君ケ畑①・佐目①・南後谷① 四手①②・多賀①②③	
16日(木)	富之尾①・敏満寺①②③		富之尾①・敏満寺①②③	
21日(月)	一ノ瀬①・藤瀬①			不定期
22日(火)	土田①②・中川原①		土田①②・中川原①	
24日(木)	佐目②・小原①		佐目②・小原①	
29日(火)	河内③・八重練③・大君ケ畑②③			不定期

※「一」の日時は、他町の集落の収集日とな
っています。
※不定期日での収集となります。
※集落名の後にある○印の数字は、お申
し込みいただいた収集回数を表してい
ます。
①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③は
3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱
原①」とある場合は1カ月に1回で申し込
みいただいた萱原のお宅を収集させて
いただきます。
なお、収集予定のない集落等につい
ては、翌以降の収集となります。
※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1
回目を同集落の月1回と同じ日に、2回
目を1回目の15日後(2~3日は前後しま
す)に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

⑦		①	⑩	⑪
②	⑧		③	
④		⑨		
⑤				
	⑥			

ヨコのカギ

- ①「○○○ん」とは、ガ行、ザ行、ダ行、バ行のよ
うに濁点がついた音のこと。
- ②世界地図はこの位置を表しています。
- ③【和訳】duck。
- ④「歩くような速さで」の意味の音楽用語。速度
記号の一種として使われます。
- ⑤すでに決まっていること。○○○⇐未定。
- ⑥聖児神社があるのはこの字です。

タテのカギ

- ⑦地球の地質時代の一つ。この時代の末に恐竜
が絶滅しました。
- ⑧p11。10月22日(土)に○○○○こども園シ
ンポジウムを開催します。
- ⑨地面。陸。広大な土地。
- ⑩道路や鉄道などの、ある地点と他の地点との
間のこと。
- ⑪【読み】面伏せ。(意味:恥ずかしくて顔を伏せ
るほどであること。不名誉なこと。)

問題

クロスワードを回答して、二重枠の
文字を並び替えてできる言葉をお
答えください。

ヒント:秋の匂い

□ □ □ □ □ □ □ □

答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見
を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。締め切りは10月26日(水)です。
正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていた
だきます。

有線FAX 2-2018 kikaku@town.taga.lg.jp

先月号の答え

キ	カ	カリ
リ	ヨ	ゼン
ユ	ベ	ゴ
ブ	ン	シメ

「シュブン(秋分)
でした。」

ひとのうごき

平成28年8月末現在
()内は前月比
■人口
7,624人(±0)
■男性
3,673人(±0)
■女性
3,951人(±0)
■世帯数
2,759世帯(+3)
■出生者数
2人
■死亡者数
6人
■転入者数
19人
■転出者数
15人

放射線量(μsv/h)

9月5日 0.06
9月20日 0.07
※役場前にて、3回測定平均値



▼携帯電話からも「たが」のホームページが見られます。このQRコードを携帯電話で読み取ってご覧ください。

www.town.taga.lg.jp

広報たが10月号
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324
電話 48-8122
発行 ■多賀町役場 編集 ■企画課
毎月発行



ウグイス
[Cettia diphone]
町の鳥



スギ
[Cryptomeria japonica]
町の木



ササユリ
[Lilium japonicum]
町の花



10月の時間外交付

14^(金)日 と 28^(金)日

19時まで受付します。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたくしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定



表紙写真■今月は、多賀大社万灯祭前日におこなわれたキャンドルナイトの写真です。■10月から11月にかけて「光とアートで発信するブランディング事業」が実施されますが、この事業が多賀町の歴史遺産の新たな魅力の発信につながるのと同時に、多賀町のより一層の振興、発展への足がかりとなっていけばと思います。

編集後記■秋は空が高く感じますね。秋の空気は水蒸気が少ないため、太陽の光が散乱しにくくなり、空気の透明度が高くなるそうです。雲も高いところに浮かび、秋らしくなりました。毎日いろいろな表情を見せる空。晴れた日は、空や雲を見上げてみるのはいかがでしょうか。(ま)

kikaku@town.taga.lg.jp

「広報たが」についてご意見などありましたら上記アドレス(企画課)にメールをお送りください。